

区民と連携・協力の まちづくり 五つの 重点課題

1 子育て支援の充実と 教育改革の推進

子育てをめぐる問題の解決を個人、家族の努力だけにゆだねることは困難な状況の中、子育ての不安を解消し、安心して子どもを生育できることのできる環境整備にむけて、総合的な子育て支援策を展開していきます。

◆安心して生み育てられるための条件整備

現在、小学6年生まで医療費が無料の「子どもすこやか医療費助成」を、区独自に中学3年生まで拡大します。合わせて、乳幼児対象の予防接種の一部に費用助成を開始するとともに、区独自で創設した不妊治療助成制度、妊婦健診時の超音波検査の制度を拡充します。

2月3日から、医師会・薬剤師会の協力を得て小児土曜日夜間診療事業がスタートしました。妊娠から出産、子育てに至る各ステージを通して保健・医療面でのサポート体制をさらに整えていきます。

また、「すこやか児童手当」を3歳未満の第1子、第2子まで倍増するとともに、公私立の格差是正にむけた私立幼稚園保護者に対する入園料補助金を増額するなど、経済的負担の軽減も図っていきます。

◆親育ち支援、家庭の教育力の向上

核家族が進む中で、親自身が子育てのすべを知らず、家族や地域の援助も十分得られないまま途方に暮れるケースが後を絶ちません。親として育ちきれていない保護者の「親育ち」を支援するため、新たにスタートする「すくすく赤ちゃん訪問事業」では、保健所と児童センターなどの連携・協力により、すべての新生児家庭、特に要支援家庭への家庭訪問などを通して、育児の孤立化や子育て不安の解消、幼児虐待の未然防止につなげていきます。また、児童センターでは、親子サロンの増設と合わせて経験豊かな専門相談員を配置するなど、相談体制を強化します。地域における子育ての相互扶助組織であるファミリー・サポート・センターを、社会福祉協議会に1カ所増設します。さらに、教育委員会主催の家庭教育支援ネットワーク講習を充実するなど、多様な取り組みを展開していきます。

◆幼・保・小の連携、幼保一元化の推進

区立保育園3園を就学前の総合施設である「認定こども園」として位置づけ、幼児教育の充実を図るなど幼保一元化を進めます。また、「小1プロブレム」と言われるように、小学校入学後の環境変化に対する適応の難しさが課題となっており、幼稚園・保育園と小学校間の入学前からの相互交流を積極的に推進していきます。さらに、こうした取り組みの指針となる区独自の就学前教育プログラムを作成し、質の高い就学前教育と小学校への円滑な接続をめざします。

◆教育改革の推進

学力や生徒指導に対する不安が公立学校離れを引き起こしていると言われる今日、公教育が区民の信頼をしっかりと得ることが急務です。こうした観点から、本年度も新たな課題に挑戦し、改革を推進していきます。その第一歩として、区独自の教員採用を進めます。現在、教員の採用、配置の権限は都にありますが、品川区の教育力を高めるには、小中一貫教育への理解や保護者・地域との信頼関係づくりなど、高い志と区への愛着を持った人材が必要です。そこで、21年度の採用にむけ、制度面の検討、準備に着手します。

小中一貫校は、昨年開校した日野学園に続き、本年4月に大井地区二貫校「伊藤学園」を開校します。八潮地区は20年度、荏原西地区は22年度、品川地区は23年度の開校と、それぞれ準備を進め、小中一貫校6校構想を着実に実現していきます。

最近、改めていじめの問題が大きな社会問題になっています。教員と共に専門の立場からいじめや問題行動などの早期対応にあたるスクールカウンセラーを倍増し、発達障害の相談も担当するなど特別支援教育の推進にもあたっていきます。

さらに、学校の適正規模のあり方などについて検討を進めていきます。

2 高齢社会に対応した 施策の充実

超高齢社会の到来間近と言われていますが、これを悲観的に考えることはありません。むしろ、老いも若きも、障害がある方もない方も、地域でいきいきと自立した生活を営むための環境整備にむけた好機ととらえるべきです。自助・共助・公助の適切なバランスを保ちつつ、支え合いを基本とする心豊かな地域社会づくりを進めます。

◆高齢者の社会参加

これからの時代は、高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、地域社会で積極的な役割を担うことが期待されています。とりわけ団塊世代には大いに着目すべきです。そこで、団塊世代を対象に、地域活動への参加や就労意欲などに関する意識調査を実施し、区の施策に生かしていきます。また、ヤングシニアといわれる比較的若い高齢者の社会参加を促進するため、活動拠点の整備とともに「しながわシニアネット」の活動を支援します。就業促進では、「サポしながわ」やシルバー人材センターで、区外企業への求人開拓など新たな試みを取り入れていきます。

◆介護予防システムと施設整備

これまで在宅サービスセンターを中心に、様々な介護予防事業を展開してきましたが、本年度は、新たに、NPO法人や地元商店街と連携し、「わくわくクッキング事業」をスタートします。買い物や料理、高齢者同士やボランティアとの交流を通して、閉じこもりや認知症の予防につなげていきます。

高齢者施設の整備では、生活様式の変化や認知症高齢者が増大する中、より質の高い居住空間や介護サービスが求められています。そこで都南病院跡地にケアホームやグループホームを整備するほか、原小学校跡において、既存校舍を改修し、新しいタイプのケアホームや介護予防施設を整備していきます。

◆障害者福祉の充実

障害者の社会的自立とノーマライゼーションの実現にむけて、雇用や自立支援、地域社会への参加促進など、一人ひとりの実情に応じた多様な支援策を進めます。まず、地域生活支援の拠点である障害者生活支援センターを心身障害者福祉会館に移転、両者の機能を

効果的に活用し、サービスの利用プラン作成や訪問相談など、ケアマネジメント機能を中心に支援体制を強化します。

また、広汎性発達障害や学習障害などの軽度発達障害がある児童が、就学前の早期の段階から専門的な療育支援を受けられるよう、品川児童学園において新たなデイサービス事業を展開します。

なお制度改正に伴う利用者負担方式の変更を踏まえ、国制度に加え区独自の軽減措置を実施していきます。

◆生涯にわたる健康づくりの推進

20年度には、生活習慣病の予防に重点をおいた医療制度改革が実施されます。改めて、区民一人ひとりに「自らの健康は自分でつくる」重要性を認識していただくため、健康づくりイベントを開催します。また、自殺やうつ病などに対する心の健康づくり、生活の基本を成す食育に関する各種事業も充実します。

3 安心・安全を互いに 見守る地域社会づくり

災害や犯罪などの被害から住民を守り、安心して暮らせるまちをつくることは、行政に課せられた最も基本的な役割ですが、同時に地域をあげての連携協力の体制が不可欠です。

◆安心・安全を見守る防災・防犯対策

地域防災計画を、最新の被害想定をもとに、新たな都市型災害に対応した計画に改訂します。また、地域の防災活動リーダーである防災アドバイザーの協力の下、「我が家の防災ハインドブック」を作成し、全世帯に配布します。学校避難所には、避難者が優先的に利用できる災害時優先電話を2年計画で配備します。

一方、品川区は比較的、犯罪の発生率が低いと言われていますが、空き巣事件や子ども・高齢者をねらった犯罪被害の増加など事態は必ずしも楽観できません。そこで、地域住民自らが地域を見守るといった防犯意識を高めることを目的に、地域特性に応じた防犯マニュアルを作成します。また、荏原町駅前交番跡地に23区初となる「荏原町安心安全ステーション」を開設するほか、生活安全サポート隊を増員するなど、地域と連携した防犯パトロール体制を強化していきます。

◆地域のふれあい

地域のふれあいでは、地域住民相互の支え合いを目的としたふれあいサポート活動の活性化にむけて、自主的な活動団体に対する顕彰制度をスタートさせます。高齢者や障害者など災害要援護者の避難訓練であるワークショップ、防災アドバイザーの研修体制も充実していきます。

◆災害に強いまちづくり

住宅や建築物の耐震化を計画的に促進するための耐震改修促進計画を本年秋を目途に策定します。その計画に沿って、耐震診断・改修費用の助成制度の拡充を進めていきます。

区有施設の耐震化は、避難所となる学校や保育園など子どもへの施設を先行してきました。20年度にはおおむね完了するので、今後はそのほかの施設を計画的に進めていきます。

都市計画道路は、区役所・百反坂間の補助163号線第2期区間の整備にむけた調査に着手します。また、災害時の避難道路となる滝王子通りの道路幅幅や沿道不燃化などを検討します。

4 環境にやさしく 活力あるまちづくり

◆幅広い環境対策の展開
これまで商店街連合会などの協力を得て、

マイバッグ運動を展開してきましたが、本年度は、容器リサイクル法の改正を踏まえ、消費者団体や地元大学と連携し、中小のスーパーの実態を調査します。また、環境負荷が小さい自動車への転換を促し、大気汚染の改善が進むよう、低公害車の導入に対し利子負担がゼロとなるよう助成措置を拡充します。

◆リサイクルの推進

現在、廃プラスチックは埋め立て処分されていますが、20年度からは、熱エネルギーとして回収するサーマルリサイクルへ移行します。そこで、分別の見直しや円滑に進むよう説明会やモデル地域の拡大など周知徹底を図ります。さらにリサイクルを拡大し、23区でもトップレベルとなる14分別の資源回収を実施します。

◆景観への配慮と「水と緑のまちづくり」

北品川と戸越銀座両地区の商店街で電線地中化を推進し、景観ガイドプランモデル地区の北品川地区では、旧東海道らしさに配慮した石畳の整備、戸越銀座地区では、ユビキタス商店街のための通信回線整備など、それぞれ特色を生かしていきます。

◆景観への配慮と「水と緑のまちづくり」

また、「水とみどり」のネットワーク構想の具体化にむけた推進プランを策定する一方、構想の骨格となる各プロジェクトについて必要な取り組みを進めます。国文学研究資料館は、来年2月の移転が確定しているので、本年度中の跡地取得をめざすとともに、戸越公園との一体的整備にむけた指針を策定します。

◆活力を高める産業振興と観光の推進

高い技術力を持ちながらも新たな事業展開のノウハウや経験に乏しい中小企業に対し、下請け構造からの脱却を後押しします。海外取引などに意欲を持つ企業を対象に市場調査、国際見本市出展などへの助成を開始するとともに、専門知識や経験が豊富な技術者などを派遣するビジネスカタリスト制度を充実します。

元氣のある個店、魅力のある個店の掘り起こしで反響を呼んだ「しながわの一番店発見プロジェクト」では、選ばれた個店で構成する「バーチャル商店街」の開設を組み合わせていきます。また、武蔵小山サービスコーナー用地の本格整備を視野に入れ、駅前にあふさわしい創業支援などの施設のあり方について検討を進めます。

しながわ観光協会が創立10周年を迎えることから、記念事業となる観光情報誌の発行を助成します。また、観光スポットに設置する案内サインの検討など、区民の自主的な観光振興活動を積極的に支援していきます。

◆区民の多様な文化活動の支援

五反田文化センターを、音楽ホールやプラネタリウムなどを配置した生涯学習の拠点として再整備します。また、都立品川南ふ頭公園が区に移管されるのに合わせて隣接地を買収し、野球を中心に多目的な利用が可能な公園を整備していきます。

5 行政改革の着実な推進

区は、これまで不断の努力により行政改革に取り組み、大きな成果をあげてきました。今後とも、なお一層効果的、効率的な行財政の運営に努めていきます。

◆民間委託の推進

民間委託の効果的な推進にむけた、より質の高い公共サービスを提供するためのガイドラインを策定します。また、モデル事業の実

施や価格だけではなく業務の質を評価する総合評価方式の導入を進めていきます。

◆区民との連携・協力の推進

これからの区政運営にあたっては、町会・自治会などの地域団体に加え、ボランティア団体やNPO法人など、多様な区民との連携・協力が不可欠です。そのため具体的なガイドラインと職員向けのマニュアルを作成し、連携・協力を推進していきます。

◆人材育成プランの策定

団塊世代の大量退職期を迎え、今後10年間で区役所職員の約4割が退職します。質の高い行政サービスの水準を維持発展させるため、中長期的な人材育成プランを策定します。

◆都区制度改革の推進

19年度財調協議に持ち越された三位一体改革への対応は、特別交付金の配分をめぐって課題が残されたものの、最大の課題である配分率アップは、都区間合意に至りました。

一方、都区制度の根幹の課題である都区の役割分担と財源配分については、今後、抜本的かつ発展的な検討が本格化します。

平成12年の都区制度改革では、23区は地方自治法上の基礎自治体として位置づけられ、住民に身近な事務を23区が優先して担い、これに応じた財源配分を行うことが法律上も明白となりました。清掃事業が区に移管され、品川区では、23区で唯一各戸収集が実現し、リサイクルの充実、ごみの減量化も進みました。このように、「区民に身近な事務」を「区民に最も身近な23区」が行うことの意義、重要性が、はつきりと実証されています。

今後の都区のあり方を検討するにあたっては、身近な事務は23区が担い、都は広域行政に徹する、この改革の原点をしっかりと踏まえた論議がなされることが重要です。こうした考え方を、区長会をはじめとしてあらゆる機会に強く主張していきます。

* * *

以上のような事業を中心に19年度予算を編成した結果、一般会計予算は前年度対比0.3%増の134.5億円余となりました。予算編成にあたっては、既定事業分の人件費減などによる義務的経費の抑制と、事務事業の見直しに努めました。また、職員定数については、学校給食の調理業務代行や図書館の窓口業務委託の拡大などにより、51人削減します。これにより、昭和58年度に行財政改革に取り組んで以来の定数削減は、合計で1656人となります。

なお、本年度、地方分権の推進に向けた三位一体改革に伴い、所得税から個人住民税への税源移譲が本格実施となります。税率のフラット化と国庫補助負担金の削減により、品川区ではマイナスの影響が生じますが、多くの区民の皆さんにとっては、区に納めていた多くの区民税が増えるということになります。今後とも、行財政改革の一層の推進と区民サービスの向上に努め、ご負担いただいた税をより適切に活用できるよう徹底を期していきます。

地方分権、都区制度改革が進む中で、住民に最も身近な基礎自治体として、その果たすべき役割と責任はますます重大になっていきます。こうした新たな時代に区政を担う責任の重さを改めて肝に銘じ、区民の皆さんに品川区に住んでよかつた実感を感じただけのよう、全力を尽くしていきます。

区民の皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。

